

登園許可書(保護者様記入)

病名「

園児名 _____

」と診断され、

年 月 日 医療機関「

」において

病状が回復し、集団生活に支障がない状態と判断されましたので登園いたします。

保護者名 _____ 印

記入日： 年 月

日

保育園は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団発症や流行をできるだけ防ぐことはもちろん、子どもたちが一日を快適に生活できることが大切です。

下記の感染症につきましては、登園のめやすを参考に、かかりつけの医師の診断にしたがい、登園許可書の提出してください。

なお、保育園での集団生活に適応できる状態に回復してから登園していただきますようお願いいたします。

【医師の診断を受け、登園許可書(保護者様記入)を必要とする感染症】

病

	潜伏期間	感染しやすい期間	登園のめやす
溶連菌感染症	2~5日	適切な抗菌治療を開始する前と開始後1日後	抗菌薬内服後24時間~48時間経過していること
マイコプラズマ肺炎	2~3週間	適切な抗菌治療を開始する前と開始後数日間	発熱や激しい咳が治まっていること
手足口病	3~6日	手足や口腔内に水泡・潰瘍が発症した数日間	発熱や口腔内の水泡・潰瘍の影響がなく普段の食事がとれていること
伝染性紅斑(リンゴ病)	10~18日	発疹出現前の1週間	全身状態がいいこと
ウイルス性胃腸炎(ノロ、ロタ、アデノウイルス等)	1~3日	症状のある間と、症状消失後1週間(量は減少していくが数週間ウイルスを排出しているため注意が必要)	嘔吐、下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれていること
ヘルパンギーナ	3~6日	急性期の数日間(便の中に1ヶ月程度ウイルスを排出しているため注意が必要)	発熱や口腔内の水泡・潰瘍の影響がなく普段の食事がとれていること
RSウイルス感染症	4~6日	呼吸器症状のある間	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと
帯状疱疹	不定	水泡を形成している間	すべての発疹が痂皮化してから
突発性発疹	約10日	感染力は弱いが発熱している間	解熱し機嫌が良く、全身状態が良いこと

園長	保育士	保育士	保育士	保育士